

# NJ素流協 News

平成31年4月10日  
第171号

平成31年4月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## NJ素流協 林業講演会

### 「日本の合板業界の今後の途は」 みち

当組合は3月4日、盛岡市内のホテル

メトロポリタン盛岡ニューウィングにおいて、林業講演会「日本の合板業界の今後の途(みち)は」を開催した。

講師には合板製造のトップ企業、セイホク(株)の代表取締役で日本合板工業組合連合会会長の井上篤博氏を、また対談の登壇者として、(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所林業システム研究室主任研究員の岩永青史氏をお招きした。

冒頭、当組合鈴木理事長は、「30年近く前に林野庁で日本の林業・木材産業の今後の20年という本を書くことになり、『環境問題と循環型社会の到来で日本に国産材の合板時代が来る』と書いたら、まだ誰も作っていない時代で『また鈴木がホラを吹いている』(会場笑)と言われたが、今やつとこういう時代が来た。これからの5年、10年先にどういう道があるのかということをご一緒に勉強していただきたい」と挨拶した。

#### 【講演要旨】

「日本の合板業界の今後の途は」

日本合板工業組合連合会

会長 井上 篤博氏



日合連 井上 篤博 会長

NJ素流協の皆様には日ごろ原木安定供給の要望にお応えいただき、日合連および当社グループが合板の需要拡大と木材自給率の向上にわずかなりとも貢献できていることに厚くお礼申し上げます。御組合とは平成13年岩手県宮古市のホクヨープライウッドへの原木安定供給の協議に応じたいただき、翌年から供給を開始していただいて以来のお付き合いとなっている。

わが国の合板産業は、長年フィリピン、インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア等の南洋材原木を使ってきた。その後いわゆる「ブーメラン効果」で、あれよと言う間に日本の合板市場の65%が、インドネシアとマレーシア製の合板で占められてしまった。

その後世界の森林環境保全への配慮から、植林再生ができる木を使っていくということ、原材料の針葉樹化を進めてきた。「節のある合板はベニアではない」と言われ、苦労したこともある。当時は米加材やラジアータパインやロシアカラマツを使っていたが、アメリカは自国の市場が大きくて原木の価格や供給に不安があること、またロシアはプーチン政権下で輸出関税引上げに向かったことから、今後は原木が入ってこなくなるだろうと考えた。一方、林野庁からは、国産材を安定的に供給する方策を政府で練っていくので、100万㎡を目標に国産材を合板化できるようにして欲しいという要請を受けた。当時から見るとその量の原木が安定的に出てくるのかどうか不安があった。農林水産省、林野庁の指導と支援を受け、何百億円もの設備投資を行っ

て国産材を合板原料化する体制を整えた。また針葉樹合板に対する顧客の理解と信頼も得てきた。そのおかげで、ここ3年では国内市場の52%が国産合板になった。

森林に占める人工林率を見ると、日本は世界のトップで、日本人が木と生きてきたことがよく分かる。日本は気候に恵まれていたということもあるが、自然とともに歩み、古くから植林事業を行ってきた。人工林を伐つたらずく植えて使う植林再生は、これからも進めていかなければならない、大変重要なことだと考えている。

近年の国際マーケットにおける原木輸入量を見ると、中国が圧倒的に大きい。13億人という大きな国内消費市場を持ち、巨大な木材マーケットとなっている。一方、日本国内では、今後はリフォームや耐震補強を進めていく時代が来ると考えている。地震、台風等の災害に強い家を住宅メーカーにつくってもらうために、合板を使った方が家は強くなるということを一生涯アピールしている。

構造用合板は木造住宅の屋根や床の下地に使われているが、通常の床は12mm、壁は9mmなど、JASに適合しているも

の、薄い合板が多く使われている。在来工法の壁にもっと厚く強い構造壁が採用されれば、災害に強い住宅ができる。私達は考えている。また9mmが12mmになるだけで、歩留を考えると1.5倍ぐらいの原木が必要になり、24mmになればさらに倍の需要が生まれる計算になる。

ところで、日本人は昔から木を使ってきたのに、現在国民一人当たりの木材利用量が1970年当時の約半分に落ち込んでいる。世界では日本人の3倍くらい木を使っている。木造住宅だけでなく、家具や紙、パルプ等、輸入製品に替えてもつと国産材を使っていくことができるはずだと考えている。

TPPが2018年12月30日に発効して、マレーシアとカナダは2019年1月から6%の関税が3%と一挙に半分になった。ベトナムは毎年0.6%ずつ下がって11年目にゼロになる。また2月1日、日EU経済連携協定が発効したことにより、合板、OSB、LVL、MDF等の関税が8年かけてゼロとなる。国際競争待ったなしの状況である。国内の森林資源を有効活用し、さらなるコストダウンをしていかなければならないと考え

ている。

現在わが国の再生可能エネルギー電気固定価格買取制度のもとで、木材のバイオマス利用が相当なボリュームになっている。木は最終的に燃やされることが正しいが、伐つてすぐに燃やして二酸化炭素を放出させるのではなく、製材・合板等木材製品として木造住宅に使われれば平均35年間は炭素を固定したままになる。それが解体された後、パーティクルボードやMDFなどの製品に変われば、今度は家具やクローゼットの扉、食器棚になって、さらに炭素が固定されたままになる。50年、60年後それらが解体されてついに燃料になる頃には、木を伐つたときに植えた苗木が樹齢50年の木としてでき上がっていることになる。日本の山は自然の森林だが、私達は、合板、集成材、木造住宅、木質の家具で、木が姿を変えた「都会の森林」を作り上げていきたいと考えている。

【話題提供】  
「AKG50に向けて」  
ノースジャパン素材流通協同組合  
理事長 鈴木 信哉

今、合板の合言葉は「AKG50に向けて」。すなわち、「あらゆるところに国産合板50%」この目標は、井上会長の発案と聞いている。

はじめに合板業界が抱えてきた諸問題のトピックについてお話ししたい。

トピック1は、戦後の高度経済成長は合板のおかげということである。これは東京大学名誉教授の内田祥哉先生がおっしゃったことだが、鉄筋コンクリートのスギ板型枠不足が型枠合板の需要を創出し、合板工業が大躍進した。戦後のRC建築そのものを支えたのが合板産業だと言える。

トピック2は、輸入の増加。東南アジアはじめ海外に合板工場がたくさんでき、ブーメラン効果で合板が海外から輸入される結果になった。

トピック3、いよいよ南洋材時代は終わりに近づき、昭和57年に初めて林ペニヤ産業が舞鶴に工場を建て、ロシア産丸太を使う針葉樹合板への転換が始まる。太平洋側にあった名古屋や大阪の合板工場がほぼ壊滅し、残ったのは日本海側の工場になる。現在の秋田プライウッド男鹿工場が初めて秋田杉を原料として合板

を製造し、国産材合板の可能性が現実になった。

その後ロシアの関税問題でロシア材離れが急速に進み、いよいよ内陸工場建設へ、ということになるが、これは本気で国産材に100%賭ける覚悟がないとで  
きることはない。その意味でエポックメイキングだったのは、岐阜にできた「森の合板協同組合」だと思う。その後の北上プライウッド等、最近できた工場は全部内陸工場となっている。

木材自給率が上がったというが、合板の場合は国内生産が非常に増え、外材の輸入がだいぶ減ったが、まだ外材の方が多い。これを変えるには3つ、丸太の外材の分を国産に変えるか、単板輸入の分を国産材に変えるか、製品で輸入される合板を国産に変えるかである。

国産材合板の製造で一番恩恵があったことは、スギノアカネトラカミキリ被害すなわちトビクサレで一般に製材では使えないといわれた山が、合板用として伐れるようになったことだ。また、通常の3m、3・65m、4mなどの採材で、腐れがあつたりすると製紙用チップに流れてしまつていたものが、2mに伐れば

合板用材に向けられるようになった。合板は山側に大きな貢献をしていることになる。

逆に、合板業界に対してお願いしなければならぬことも多々ある。

1. 受入れ径級の上限の緩和。これは合板工場のバーカー(皮むき機)の大きさによるもの。超厚物合板の話があつたが、工場としては丸太は太い方がいいが、設備投資が問題になる。

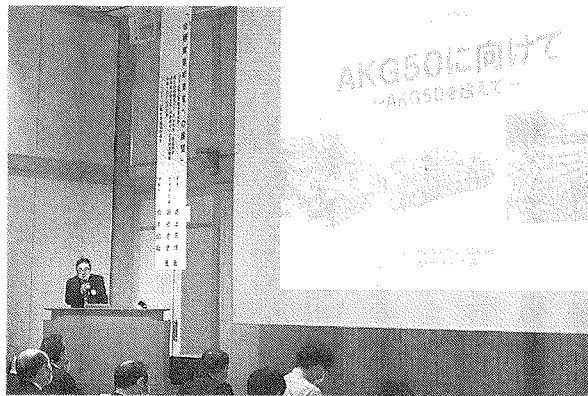
2. 複合床板基材の技術開発。日本複合床防音床材工業会と日合連の共同研究会が発足しているが、これが実現すればまだまだ需要は伸びるし、合板価格の乱高下も止まると思う。

3. 強度のあるフェースとバックの開発。今カラマツの人気の高いのは、フェースとバックに使える強度があることが理由だが、強度のある材料をどう確保するかが課題である。

4. 国産材型枠合板の転用回数。なぜ転用回数が重要かと言うと、発注が材工込みで、型枠を何回使えるかで型枠大工の儲けが決まるため。

5. カラマツ以外の原木の強度の高い成熟部分だけを使って、強度保証をする

こと。強度のばらつきがあると、JASの決まりで95%の下限率を取って強度の下の方に線が引かれ、強いものも低い強度でしか流通させられなくなる。6. 船で2m材も輸送できるようにすること。現在船会社は4m材しか輸送しないが、2m材を積めるようにするともう少し価値が出ると思う。



鈴木理事長より話題提供

その他、工事現場の仮囲いなど新用途の開発、港湾の水中貯木場に代わる土場面積の確保、7尺、8尺、9尺という特殊寸法の合板用材をどうやって山から供給するか、工場の原木受入目を拡大して、不足している木材運送会社とトラック運

転手の利便性をどう確保するか、などが大きな課題だと考えている。

なお厚物合板の話が出たが、今は24mm製品の比率がとても高くなっており、24mmより厚いものも需要として期待できるのではないかと思う。オーバレイ合板、プリント合板、塗装合板等の需要落込みで失われた部分をどう取り戻すかなど、国産材シェア奪回の方策となるかもしれない。

【対談】

「合板業界の未来への展望」

鈴木：ロシア産等針葉樹を国産材に変えていった当時のご苦労は何か。

井上：まず国産材の乾燥が悪く、ドライヤー等機械の調整に大変苦労した。また日本農林規格(JAS)に適合する強度を出すために、単板の厚さ等を規格に収めることに苦労した。

鈴木：国内の合板需要の3本柱のうち、構造用合板以外の2つ、即ち床板基材と型枠合板の国産材率を上げていくためには何かが必要か。

井上：床板基材は床の温度差に対抗するために非常に厳しい基準がある。また節があるとツキ板を貼ったときに節の

ところがへこんでしまうので、表面の平滑さを保たなければならぬ。現在、セイホクグループだけでなく、ライバル企業も含め、フローリングメーカーとともに国産材台板開発のために共同研究を進めている。型枠合板については、ジョイントベンチャーを組んで「ドルフィンコート」という合板を作っている。いわゆる「環境破壊系」合板ではなく、植林再生できる国産の針葉樹で環境に優しい型枠合板を、広く国内のゼネコンや建設会社に使ってもらいたいと頑張っているところだ。

**鈴木：**岩永様にお聞きしたいが、国産材合板が輸入合板のシェアを取り返そうというのを考えるときに、東南アジアの情勢が重要になると思うが、違法伐採の取締り等についてお話しいただきたい。

**岩永：**鍵はマレーシア、インドネシアだと思う。インドネシアからは主に普通合板、マレーシアからは主に型枠合板が日本へ入っている。2016年の日本の南洋材輸入状況は、マレーシアからの輸入が約90%

を占めている。2010年代から違法伐採の取締りが強化され、また非政府系国際協力団体等の注目もあり、違法伐採対策が成果を上げると同時に、南洋材の生産量は減少している。合法性ということでは、マレーシアだけでなく、東南アジアの森林認証面積・件数が増加しており、現地サイドでの合法性が以前よりは高まっている。



対談で、井上会長(左)と森林総研 岩永 青史氏

輸入量は、今しばらくは現在の水準を維持するか、やや下がると見ている。

**鈴木：**中国、インドの経済成長が大

きくなり、南洋材合板用丸太の向け先が中国・インドへ向かって、日本向けのものは下がるのではないかという話もあるが、いかがか。

**岩永：**日本の南洋材輸入量の90%がマレーシアからの丸太だが、それはマレーシアにとっては、輸出量のわずか7%に過ぎない。インド、中国が輸入価格を上げれば、日本向けが減少することは考えられるが、日本向けがなくなることはないだろう。ただしマレーシアの自国生産用の丸太が足りなくなっていることから、製品そのものの量が少なくなることは考えられる。

**鈴木：**合板は需給の乱高下により価格が変動するため、先物取引の対象となるよう検討された時代もあった。今後床板基材や型枠合板の製造が増えてくれば需給が乱高下することはなくなると思うが、メーカーにとってはいかがだろうか。

**井上：**合板の価格が安定することは、他の製造業と同じく、採算が計算し易く、また設備投資の資金も確保し易くなり、企業にとって大変

重要。国産材を使うようになって、原材料価格がある程度安定するようになり、また直接お話しできる林業家の方々から購入できるようになった。

**鈴木：**今、我々山側の集荷体制について工場側として何か要望はあるか。

**井上：**合板メーカーとしての要望としては、工場は24時間365日稼働しているのに、四季を通じた安定的な供給体制を作っていただきたい。共同で管理する工場に運んでもらい、そこから工場側が横持ちをかけて使うことができるように。当社の工場長は、土場を見たときに原材料の山が少なく、背筋の凍る思いがすると言う。

**鈴木：**丸太が足りなくて一番泣きの電話を入れてくるのは工場の原木受入責任者らしい。そういう泣きそうな顔の人のところへは丸太が入り、そうでないところには入らないと聞いているので、受入担当の人選はよくよく考えた方がいいのでは(会場爆笑)。

### 当組合の共同研究(カラマツ強度性能)の成果発表

岩手県林業技術センター主催の林業技術普及セミナーが2月28日、「カラマツの育成から利用までの研究成果について」をテーマに開催された。

林業技術センター及び森林総合研究所東北支所におけるカラマツに関する研究4課題について成果発表があった。このうち林業技術センター谷内博規上席専門研究員から発表があった、当組合との共同研究の成果を紹介する。

#### 「県産カラマツ丸太、集成材用ラミナの強度特性」

##### 林業技術センター

##### 谷内博規上席専門研究員

カラマツ材の特徴として、強度が高い、心材率が高い、心材の生材含水率が低い、ねじれが生じやすい、ヤニが出る、耐久性がスギ・アカマツより高い、丸太内の未成熟部と成熟部の強度差が大きい等が挙げられる。

未成熟部とは髓から15年輪程度の

部分であり、強度が低くねじれやすい。

カラマツ利用を進める上で、材質の特徴を理解するため、平成29年度からノースジャパン素流協との共同研究に取り組んでいる。

平成29年度は、葛巻、二戸、遠野、軽米、岩泉の5地域から各30本、計150本の丸太と、製材・乾燥されたラミナについて、縦振動法による動的ヤング係数(EH)の測定を実施した。ラミナについては髓の有無を調査し、髓ラミナを未成熟と設定した。丸太のEHの分布は、長野県の研究結果に類似していた。

製材・乾燥後のラミナのEHの分布幅に地域差はほとんどなかった。また、いずれの地域も正規分布を示さず、低強度側にシヨルターを持つていた。

次に、未成熟部による影響を調べるため髓を含むラミナを分離すると、髓を含むラミナは低強度側に分布し

全体の25%を占め、2つのピークを比較すると、髓ラミナの強度が25%低い結果となった。

この結果を受け、平成30年度は、径級の異なる丸太を用い、未成熟部の割合が強度性能に及ぼす影響を調査した。

岩泉産の丸太120本を径級で4グループ(14~18、18~20、20~26、26~30、28~32、32~30本、34~22本)に分け、グループ間の比較を行った。

丸太の未成熟部(髓から15年輪と設定)を着色し、丸太全体と未成熟部について平均直径と年輪幅を測定した結果、径級が大きくなると丸太に占める未成熟部位の割合が小さくなり、未成熟部の直径及び年輪幅は大きくなる傾向を示した。

丸太からラミナを製材・乾燥後、ラミナ両木口に含まれる未成熟部の着色度合いから、5段階の未成熟指数で区分した。

径級及び未成熟指数別のラミナデータを分析した結果は次のとおり。  
・径級が増大すると、未成熟部を含まない(高強度)ラミナの枚数が増加

し、未成熟部を含む(低強度)ラミナの枚数は減少する。

・未成熟部を多く含むラミナの強度が、径級の増大(一番玉に近づくこと)により低下したことは、未成熟部の年輪幅の増加が要因。

・製材コストにおける径級の増大は、製材歩留の向上、未成熟部を含むラミナ割合の低下に寄与。

また、今回の調査結果において、EH15GPa以上の高強度ラミナも多く分布したことから、等級区分機等を用い、予めラミナの強度等級区分を行えば、高強度の集成材を製造できる可能性が示唆された。

## トピックス

### 合法木材供給事業者認定団体に対し注意喚起

3月4日、(一社)全国木材組合連合会主催の合法木材供給事業者認定団体打合せ会議が東京都内で開催され出席した。

クリーンウッド法の施行から2年近くが経過し、合法木材証明へ

の関心が高まる中、合法証明のための「林野庁ガイドライン」の運用が適切に行われていないと思われる事案が一部で発生。この証明制度の信頼性を揺るがす状況を危惧し、事業者認定を行っている認定団体に対し、注意喚起がなされた。

主な概要は次のとおり。

- ・認定した事業者に対する巡回指導をできるだけ行うこと。研修になかなか参加しない、実績報告を提出しない事業者については、認定を継続するかを含めて指導すること。
- ・認定事業者が誤伐に関与した場合は記録を残すように。不適切な事案である場合は指導を行い、行政及び関係団体への情報共有も可能な限り行うこと。
- ・合法木材証明と発電用バイオマス証明のための認定は、基となるガイドラインも異なるので、可能な限り区別して管理すること。

**岩手県知事と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結**

当組合は、3月28日、岩手県庁において、岩手県知事と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結した。



近年、甚大な災害が続いており、

災害発生に対する備えがますます重要となつていくことから、大規模な災害により発生した流木や流出丸太の除去など、当組合の得意分野で県の災害応急対策業務に協力するもの。県の要請を組合が受け、協力可能な組合員を出動させるといふ協定であり、協力組合員名簿を作成して県に提出することとなつている。組合員の皆様のご協力をお願いする次第であります。

**いわて林業アカデミー 第2回修了証授与式**

3月12日、岩手県林業技術センターにおいて、「いわて林業アカデミー修了証書授与式」が行われ、上田幹也農林水産部長、小島孝文東北森林管理局局長をはじめ、来賓、林業関係者、父兄など多数出席した。当組合の鈴木理事長がサポートチーム副代表として出席した。

林業アカデミーの赤澤由明林業技術センター所長は、2期生の人ひとりに修了証書を授与し、「新たな時代にチャレンジする林業マンになることを目指してほしい」と激励した。18名全員が岩手県内の事業体へ就職が決まつており、当組合員の7社※も8名の修了生を採用する。

※(株)小笠原林業(八幡平市)、(株)佐藤木材(奥州市)、(株)柴田産業(一戸町)、(株)昭林(盛岡市…2名)、明和フォレストック(株)(奥州市)、山中林業(岩手町)、(有)山一木材(一関市)以上7社 【アイウエオ順】

**第4回東北森林管理局 国有林材供給調整検討委員会に出席**

東北森林管理局の国有林材供給調整検討委員会が3月5日に開催され、高橋常務理事が出席した。検討の結果は次のとおり。

- ・製材、合板工場ともに原木の引き合いが強く、地域によっては製材、集材材原木に不足感が見られる。
- ・原材料については、製紙、バイオマス用ともに引き合いが強く、一部地域では不足感が続く見通し。
- ・地域によって不足感があるが、原木取引価格が比較的安定していること、各工場等で原木調達の手立てができていくことから、現時点で供給調整の必要はなく、国有林には、引き続き価格及び需給動向の注視をお願いする。

**地域けん引型林業経営体 成果発表会が開催される**

3月8日、平成30年度地域けん引型林業経営体成果発表会(岩手県

森林整備課主催が盛岡市内で開催され、林業関係者等90名余りが出席した。

地域森林経営プランの取組状況の成果発表では、当組合員である(株)小野寺林業(一関市)と仲山林業(株)(遠野市)、気仙地方森組、久慈地方森組、浄安森組の5者が発表した。そのうち、『素材生産量20%アップ』の為に」と題して発表した(株)小野寺林業が最優秀賞を受賞した。

また、新たに策定した地域森林経営プランの発表では、当組合員の(株)昭林(盛岡市)が取り組みを発表し認定書が授与された。

**理事長が日本林業協会  
で講演**

一般社団法人日本林業協会の第5回調査研究会が3月14日に東京都内で開催され、当組合の鈴木理事長が事例発表した。

調査研究会は、「森林資源の循環利用と新たな森林管理のあり方」をテーマに行っているもので、鈴

木理事長は「サプライチェーンマネジメントと素材流通の現場から」と題して、当組合の木材流通・販売の取り組みや今後の事業展開を紹介するとともに、出席者と意見交換した。

**第7回理事会を開催**

当組合は3月19日盛岡市において、平成30年度第7回理事会を開催した。30年度収支決算見込みの件、31年度事業計画策定の件など9件の議案を審議したほか、「第1回杉高樹齢原木展示即売への出品」など5件の報告を行った。

**平成30年度取扱量実績(速報)**

\*前年比109%、計画比100%

合板用素材	209,069 m <sup>3</sup>
製材・集成材用素材・その他	151,637 m <sup>3</sup>
バイオマス発電用素材	120,664 t
委託販売	9,496 m <sup>3</sup>
合計	490,865 m <sup>3</sup>

(1 t = 1 m<sup>3</sup>とする)、小数点以下四捨五入

**岩手県庁舎6階に県産アカ  
マツ材のベンチ等を設置**

当組合は、岩手県庁舎の木質化実証事業に協力するため、6階エレベーターホールに設置されるベンチ等の製作に使用する県産アカマツ材を寄附した。

3月25日に達増拓也知事が出席してお披露目会があり、鈴木理事長と竹田参与が出席した。



**お知らせ**

第16回通常総会を次のとおり開催します。組合員の皆さまの出席をお待ちしております。

**～出材見込みの要相談材種～**

- ・高齢級スギ(80年生以上)優良木
- ・高齢級スギの伐根(1m以上)
- ・ミズナラ、ブナ、カンバの優良短尺材(1m～2m)
- ・その他N(ドイツトーチ、サワラ、トドマツ等)の用材

**\*管内需要先情報\***

**～現在、不足している樹種～**

- ・岩手県北の集成、合板用スギ
- ・ヤマザクラ、ブナ、リンゴの樹種毎原材料
- ・ヤマザクラ、ブナ、ミズナラ、クリ等の用材
- ・アカマツ4m、2m材
- ・カラマツ全般
- ・スギ、カラマツ9～13cm、14～16cmの小径木

【日時】5月27日(月)

\*通常総会 15時30分～

\*懇親会 17時30分～

【場所】ホテルメトロポリタン

盛岡ニューウイング

## ちよつと気になる木の話

33

## 林道を真剣に考える時機に

## — 林道問題の途なき途は? —

林道とは何か? 林道をつくることにより通勤時間が短くなる。そうかも知れない。かつては、山中に造林小屋や伐採小屋といった臨時的居住場所も造られていた。でも違う。林道は、その昔の筏・森林鉄道と同様に林産物を運び出す物流の基盤である。「林業再生プラン」から「林業成長産業化」へとの方針が示されているが、山元に利益が還元されなければ、今問題となっている再造林問題も解決しないのである。丸太の売値は、工場着値からの逆算で、その物流コストが鍵を握っている。このコスト縮減こそが、山元の手取りの増加となる。そのためには、林道問題は避けて通れない。

今まで、丸太価格問題の中で林道があまり重要視されてこなかったのは、付加価値の高い丸太だけ搬出すれば良いとして、先送りされてきたからである。

国産材時代とは、港に船で海外か

ら大量輸送してきた丸太を、国内の山中からすさまじく大量のトラックで同量運び出す方式に変えることであり、川中・川下の加工業界も真剣に考えなければならぬ。この問題が少しわかり始めていると思える発言が、自ら素材生産を始めた川中・川下の企業から聞こえるようになってきた。

では何故、真剣な議論にならないかである。それは、原木輸送トラック業界は林業の対象ではなかったからである。山元で丸太を売る者を甲とすれば、購入する者が乙である。トラック業界は、甲乙の関係とはならず、甲か乙に委託される者であり、林道そのものに物を言う立場にない。そのため、林業関係の会合に呼ばれる機会はなく、発言できないのである。でも、素材生産業自らも白ナンバーを持っていて、それは発言できるだろう。しかし、会合では生産コストの引き下げのための高性能林業機械の導入や、多発する労働災害を防ぐための安全対策等の議論に集約される。ましてや、素材生産業界は

全国を完全網羅した組織ではないため、日本全体の素材生産業の実態は把握されているとは言い難く、発言力は弱いのである。

さて、林道問題を語る上で重要なのは、林道の基準策定や設計をする人が実態を把握しているかである。一体規格通りの幅員で通行できる林道はどここの何という林道なのか? 現在使用されているトラックは、4t、10t、23t、25t、セミトレーラー、フルトレーラー等種類ごとに何台あるのか? 林道管理者名が表示されているのか? 運搬に支障となる倒木や、林道にはみ出している木の処理方法は周知されているのか? 林道上で複数のトラック会社が入っている情報は、誰がコントロールするのか? 等々課題は様々である。そのため、現在は、通行できるよう敷き詰める鉄板を積んだり、修繕しながら進行したりと、トラック業界は工夫しながら苦勞しているのである。

まずは、林道の設計担当者やトラックメーカーが実際の丸太を積んだトラックに同乗して、林道や丸太搬出の実態を体験することも必要である。(私も若い時に乗って、林道補修の

必要性を実感したものである。)

その上で、新設林道の規格を考えるのはもちろんであるが、膨大にある既設林道の改修について、原木トラック輸送業界・素材生産業界からヒアリングして実行していく必要がある。森林環境譲与税が市町村に支給される今こそである。カーブを拓げるにも森林所有者情報・了承がなければ無理なのである。もちろん、国有林が率先してリードするのは第一と思われる。

その他にも、トレーラーへの積み替え場所を林道の入り口につくると、そのために、入り口に多い休耕田を活用するべく、農業委員会の特別措置を検討する等も一つの途である。

兎にも角にも、原木トラック輸送業、トラック外装業、トラックメーカー等を林業関係者として認知していかなければ、林業の成長産業化は望めない。

最後に、大学の農業関係学科には、農業工学があり、農業土木と農業機械分野があった。林学には、ほとんどみられない。治山技術者はいても、林道技術者は本当に少ない……。



平成 31 年 3 月 分 の 販 売 実 績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,439	93.9	84.7	12,976	162.6	165.3	23,414	122.6	116.1
カラマツ	4,122	95.3	139.0	43	56.2	48.6	4,165	94.6	136.4
アカマツ	3,257	109.0	98.5	1,648	72.9	1,247.1	4,905	93.5	142.7
その他	0	*	*	799	137.3	230.5	799	137.3	230.5
合計	17,817	96.7	95.8	15,466	141.9	183.7	33,283	113.5	123.2

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,845	93.7	70.9
カラマツ	1,799	102.4	161.3
アカマツ	2,292	94.2	48.8
その他	0	*	*
合計	7,936	95.7	70.7

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	128,873	137,485	266,358	79,531
カラマツ	46,859	2,225	49,084	21,478
アカマツ	33,226	6,977	40,203	19,537
その他	111	4,950	5,061	117
合計	209,069	151,637	360,707	120,664
目標達成率 (%)	99.6	104.6	101.6	96.5
計画量	210,000	145,000	355,000	125,000

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成 31 年 3 月 の 需 給 動 向】

- 合板用のスギは順調に出材され工場在庫は安定した。しかしカラマツは依然不足状況。
- 集成材用のスギも順調に出材されたが大径木の出材が多く在庫調整に苦勞している。
- 平成30年度の取扱量は計画合計480千m³に対し実績481千m³となり100%を達成した！

耳からウロコ

国道157号線と山村

国道157号線をご存知だろうか？ 岐阜県から福井県大野市へ向かう山越えルートである。このルートの岐阜県側は、有名な徳山村である。テレビ・新聞でも報道された、徳山ダム建設に伴って廃村となったところである。一方、福井県側は現在大野市であるが、元々は西谷村であった。この西谷村は、昭和38年豪雪、昭和40年奥越集中豪雨を受け、真名川ダム建設が始まると、全村離村し、同様に廃村となっている。全国で、市町村合併以外で地方自治体が廃止となったのは、この157号線沿いの2村だけである。西谷村の離村にあたっては、役場も豪雨被害で水没し、掘り出せず、住民は戸籍を再申告したと聞いている。

その補償も、洪水で全壊しているためダム補償に当たらずと言われたが、豪雨の前日に基準日をして59.2%支払ったという。なかなか泣ける！しかし奥の集落では移転費用が少ししか出ず、集落有林を国有林や電源開発(株)で買い上げたという。水害地

だから、水源涵養、土砂崩壊防止の目的そのものである。戦後日本の発展にはダム建設は大事であったが、こうした経験を基にダム補償が充実し、昭和40年に山村振興法が制定されることとなる。山村振興センターの看板も建物の山振ネームプレートもよく見たものである。第一回目に北東北で全村指定だったのは、青森県佐井村、小泊村、岩手県沢内村、山形村、安代村、秋田県藤里村、山形県小国町である。しかし疑問だったのは、この窓口は農政局にあったが、担当係長は全て林野庁職員であった。山村振興は林野庁の範疇では？ 県では林業部局が担っているところも多かったと記憶している。資料によると、一時的に業務貸借したものとある。現在林野庁には、山村振興・緑化推進室があり、名称が戻っている。林業と山村は切り離せないのである。

そういえば、同様に、昭和39年に九頭竜ダムで水没した福井県和泉村の荷暮集落は結局沈まず、人が帰り始めて平成7年に北陸電力が電気を再び通じさせた。日本人的には「うるっ」とくる話である。